

# ウルグアイ・ラウンド農業合意と日本農業

大 槻 智 彦\*

## Effects of the Uruguay Round Agreement on Japanese Agriculture

Tomohiko OTSUKI

Key words : 日本農業 Japanese Agriculture

### 1. はじめに

本稿では、ウルグアイ・ラウンドの農業合意<sup>1)</sup>をふまえて、我国の農業、特にコメについての影響を扱う。ウルグアイ・ラウンド農業交渉は、1960年代のケネディ・ラウンド、1970年代の東京ラウンドを通じる長期のものであり、今回の合意も農業保護の実質的な削減という観点からは大きな限界がある。しかし、他面では主要国のコミットメント（約束）を実現するとともに、農業と農業政策をガット（関税貿易に関する一般協定）の規律のもとに服させるという結果をもたらした。

すでにガット体制とは何か、とか自由貿易体制を目標とする考え方はいかなるものか、などの考察は多くなされてきているが、それはそれぞれの立場により見解も自ら異なり、別に議論しうる命題でもある<sup>2)</sup>。今回の農業合意の焦点の1つは、国境保護措置について、一切の非関税障壁を関税化（関税一本とする）することであった。例外なき関税化の実施、しかし日本では基礎的食糧を例外扱いとし、関税化回避を実現した。本稿では、我国の基礎的食料である米を中心として日本農業におけるコメ開国の波紋について考察する。

### 2. 余剰化でのコメ開放

ウルグアイ・ラウンド交渉はガットのもとでの第8回目の多角的貿易交渉であり、貿易の自由化と貿易ルールの強化をめざして1986年9月に開始された。こ

の交渉は、7年以上にわたって行なわれ、最終的には125の国・地域が参加した大交渉であったが、1993年12月に実質妥結した。1994年4月にモロッコのマラケシュで開催された閣僚会合において、交渉の成果をとりまとめて「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定」（以下「WTO協定」）などを添付した「最終文書」の署名が各国の代表により行なわれ、交渉はここで正式に終了した。

農業については内容は多岐にわたるが、その特徴は従来のガットのもとで、必ずしも十分な規律が設けられていなかった農業貿易についての規律を強化したことであり、「農業に関する協定」としてWTO協定の付属書1A「モノの貿易に関連する諸協定」の中で次のように記されている。

#### (1) 農業に関する協定

関税以外のすべての国境措置を関税に置きかえることを規定。

ただし、食料安全保障を含む非貿易的関心事項の重要性にかんがみ、わが国の米のように一定の条件を満たす農産品については、ミニマムアクセス機会を、初年度4%から最終年度8%に拡大することを条件に、関税化の特例措置（6年間関税化を実施していないことができる。7年目以降の扱いについては、6年目の交渉においてとり上げる）が認められる。

#### (2) 国境措置（関税）、国内助成（国内補助金）および輸出補助金の削減についての約束を規定

\* 教養教育

## ① 国境措置

1986年から88年までのデータをベースとし、実施期間（6年間）中に農産品全体で単純平均36%削減、各品目につき最低でも15%削減。

## ② 国内助成

1986年から88年までのデータをベースとし、実施期間中に削減の対象となる国内助成の総額を20%削減。

## ③ 輸出補助金

1986年から90年までのデータをベースとし、実施期間中に総予算額および数量ベースでそれぞれ36%および21%削減。

そして、ウルグアイ・ラウンド合意に伴いコメの輸入が本年4月からスタートする。

昨年夏までに緊急輸入したタイ産米、中国産米が約90トンも売れ残っているうえ、昨年は国産米は近年にない大豊作であった。コメ余りが深刻になりかねない中で、ミニマムアクセス（最低輸入量）として約束した約40万トンが輸入される。豊作による農水省の減反強化の中で、外国から米を輸入することは新たな混乱も予想されるであろう<sup>3)</sup>。

ウルグアイ・ラウンド合意によるコメの輸入方法には2通りある。食糧庁が輸入業者から入札で買い入れ、売り渡す一般輸入とよばれる方式で、どの国のコメをどれだけ買うかは入札ごとに提示される。

もう一つは輸入業者と卸売業者が事前に商談した上で連名で入札する売買同時契約方式（SBS）<sup>4)</sup>である。食糧庁が売り渡し価格を一律に決める一般輸入に比べ、民間が主導権を握るだけにより消費者のニーズに合ったコメが輸入されると期待されているが、本年度は37万9千トン（精米ベース）が輸入され、このうちSBSは5千トンにすぎず、残りが一般輸入となる。

93年末にコメの市場開放が決まった時は、日本は深刻なコメ不足の状態にあり緊急輸入が求められていた。しかしこの深刻な事情はわずか1年で変化してゆく。食糧庁がまとめたコメ需給の基本計画によれば、今年10月末の在庫量は170万～180万トンで、昨年の2万トンを大幅に上回り、7年ぶりの高水準に達する。しかもこれには売れ残った緊急輸入米も、ミニマムアクセスで輸入されるコメも含まれておらず、実際の在庫は200万トンを超える可能性が大きい。

コメ余りの中での輸入開始に対応するため食糧庁がとれる手段は限られている。11月の施行される新食糧法では備蓄の大半を食糧庁が負担し、一部を全国農業

表1 国別約束表の米

関税相当量：設定せず	
アクセス数量〔1995年〕	37万9千トン
（基準期間における 国内消費量948万1千トンの4%）	
〔2000年〕	75万8千トン
（同8%）	
マークアップ*（上限）：徴収主体は食糧庁 292円/kg（実施期間中削減しない）	

\* マークアップとは、政府の買入れ価格と受渡し価格の差益

共同組合連合会（全農）など民間が負担する。70年前後と80年前後の二度の米過剰時には、備蓄費用や過剰米処理の差損を食管会計で賄い切れず、国の一般会計から合わせて3兆円を負担した。

コメ備蓄は食糧安全保障を確保する、という意味において必要ではある。しかし適正備蓄量をはるかに超える200万トンでは、それに伴う費用の問題がある。「過剰米」処理のため3兆円ものコストを投じた経験は、備蓄費用面でいかにコスト削減が可能となるのかが最大のボトルネックであることを示している。

このような状況下ではコメ余りの深刻化を回避し、備蓄量を適正範囲に抑えるためにも、結局、減反を拡大するしかないのである<sup>5)</sup>。

## 3. 高品質化する輸入米

ウルグアイ・ラウンドの農業合意によって、食管制度は、輸入関係の規定を中心に所要の改正が必要となる。しかし、政府は、農業合意への対応と同時に、農政審議会の報告の趣旨を踏まえ、生産者の自主性の発揮による農業体質の強化と規制緩和による市場原理の導入の観点から食管制度を廃止し、新たな米管理システムをつくろうとしている。その中でも特に現行の制度において、生産者などの創意工夫が発揮されにくい、消費者ニーズに十分対応しきれていない、という点を指摘している。

昨年の緊急輸入で食糧庁が海外から集めたコメは、品質的に玉石混交であったといえる。しかしミニマムアクセスで入ってくる輸入米は、前述の一般輸入と、売買同時契約方式（SBS）の二段構えをとる。食糧庁は1回目のSBSを4、5月に2回目を10月に実施する予定である。一般輸入はSBSで輸入する約5千ト

ンのコメの産地や銘柄を参考に消費者のニーズを探り、品種を決めて6月ごろから毎月入札する考えである。SBS なら商社と卸が合意すれば、世界中のコメが輸入できる。スペインで栽培に乗り出している大倉商事や、ベトナムで栽培している明和産業のコメが輸入される可能性がある。また米国米は「錦」「秋田おとめ」という在米邦人向けに販売されている高級米が輸入される可能性がある。さらに、オーストラリアでは日本と季節が逆のため3月以降が収穫期にあたり早場米として輸入される可能性もある。

輸入米は国産の自主流通米より価格が安くなることは確実なため、コストを重視する外食産業、米菓メーカー、米飯業者などに受け入れられやすい。このような輸入米が自主流通米の価格の下げ要因となることは十分に考えられる。そのため、米の需給および価格の安定が適切に図られる新たな米管理システムを構築する必要がある。それには稲作農業の体質強化、生産の活性化が求められるが、それに加えて国内産のコシヒカリに匹敵するといわれ、国産米の端境期に収穫されるオーストリア米や、カリフォルニア米と競合するためにも、国内の産地はもっと消費者に目を向けた米作りをしていく必要がある。緊急輸入米から品質的に向上した輸入米により、外米アレルギーがしだいに払しょくされていけば、今後、輸入米は十分な脅威となるであろう。

## 注

- 1) ウルグアイ・ラウンドの農業合意の内容については1994年度版『食料白書 ガット農業合意と食料・農業問題』農山漁村文化協会、1994年を参考にした。
- 2) 是永東彦『ECの農政改革に学ぶ—苦悩する先進国農政』農文協1992年。大塚啓二郎「コメの関税化と農業の活性化」『経済評論』1993年3月号。中北 徹「農産物の市場開放問題」『ESP』1985年5月号等。
- 3) コメ農政は、これまで作付け減反と高米価の維持をセットにして実施されてきた。すなわち1969年からは生産調整が発動され、転作奨励金の拠出による減反が進められてきた。生産者米価は78年から事実上据えおかれている。しかし、現在、全水田の約3割に及ぶ強力な一律減反政策が行われており、いまや政治的にも限界に達している。
- 4) SBSは輸入米の市場評価を得る観点から一部につき導入される。
- 5) 1993年12月17日閣議了解「ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意の実施にともなう農業政策に関する基本方針」において、米のミニマムアクセス導入に伴う転作の強化は行なわない、としている点について、それが可能であるかという大きな問題がある。

## Summary

In this article, I considered Japanese agriculture, particularly, rice after the Uruguay Round. Rice as a basic food is expected to have a surplus in the near future, but by 2001 years rice must be imported at a certain level.

And in the overseas several countries think that they can export rice to Japan, therefore, this impact will have a possibility the influence on Japanese agriculture greatly. Japanese farmers need to produce rice aiming at consumers' requirements, and coping with cheap and good quality rice imports.